



月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
7	R5. 7. 24	R5. 9. 21	東京都立産業貿易センター台東館、東京都立産業貿易センター浜松町館及び東京都立多摩産業交流センターの指定管理の契約に関する以下の文書 ・ 検査調書				1											請求にかかる文書を作成または取得しておらず、所持していないため。	産業労働局商工部経営支援課
8	R5. 7. 24	R5. 9. 21	東京都立産業貿易センター台東館、東京都立産業貿易センター浜松町館及び東京都立多摩産業交流センターの指定管理の契約に関する以下の文書 ・ 報告書 ・ 委託先の選定に関する文書															東京都公式ホームページ上で公開済みのため	産業労働局商工部経営支援課
9	R5. 7. 26	R5. 9. 21	中小企業等経営強化法第7条規定に係る確認申請における審査書類一式及び審査過程に関する書類（履歴事項全部証明書）	3	1														産業労働局商工部創業支援課
10	R5. 7. 26	R5. 9. 21	中小企業等経営強化法第7条規定に係る確認申請における審査書類一式及び審査過程に関する書類（確認申請書、基準日における株主名簿、株式の発行を決議した書類、その他参考となる書類）	10		1				1	1	1						（7条2号）個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため。 （7条3号）内部の管理情報であり、公にすることにより、事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 （7条4号）偽造等、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。	産業労働局商工部創業支援課
11	R5. 7. 26	R5. 9. 21	中小企業等経営強化法第7条規定に係る確認申請における審査書類一式及び審査過程に関する書類（常時使用する従業員の人数を証する書面（賃金台帳、雇用保険等の社会保険加入証書など）、研究者・新事業活動従事者の略歴、担当業務内容、個人株主が取得した株式についての株式申込証等、振り込みがあったことを証する書面、投資契約書（又は会社独自の投資契約書及び投資契約書追加覚書）、その他参考となる書類、審査過程に関する書類）			1				1	1	1						（7条2号）個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため。 （7条3号）新事業に関する情報や経営状況に関する事項、契約関係等の文書であって、公にすることにより、競争上の有利性、取引上の信頼性及び事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 （7条4号）偽造等、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。	産業労働局商工部創業支援課